

e-staffing  
事業所単位抵触日の通知・管理  
操作方法  
-派遣先-

※当設定はユーザーマスタで設定された実行権限によってご利用頂けるユーザが限定されます。  
操作可能な実行権限は、ユーザー情報・設定からご参照ください。



Ver.2.1.6

Last up date:25/6/8

# 事業所単位抵触日について

2015年9月の派遣法改正により、派遣先の各事業所での派遣受入可能期間が原則3年になりました。また、同一の派遣労働者を、派遣先の事業所における同一の組織単位(「課」やグループ) に対し派遣できる期間も、原則3年になりました。

これにより、抵触日を派遣会社に通知する等の抵触日を管理する作業が発生します。これらの作業はシステムをご利用いただくことで管理が容易になります。

## 目次

- |                               |                      |
|-------------------------------|----------------------|
| 1. 事業所単位抵触日を事業所マスタで管理する       | <a href="#">P.3</a>  |
| 2. 事業所単位抵触日を抵触日適用事業所マスタで管理する  | <a href="#">P.7</a>  |
| 3. 意見聴取結果をダウンロードする            | <a href="#">P.11</a> |
| 4. 待遇情報提供・事業所単位抵触日通知メニューについて  | <a href="#">P.13</a> |
| 5. 待遇情報を提供・事業所単位抵触日を通知する      | <a href="#">P.14</a> |
| 6. 延長契約に対する自動提供・通知設定をする       | <a href="#">P.16</a> |
| 7. 事業所単位抵触日を延長通知する            | <a href="#">P.19</a> |
| 8. 待遇情報提供、事業所単位抵触日通知をダウンロードする | <a href="#">P.21</a> |
| 9. 事業所単位抵触日通知書イメージ            | <a href="#">P.23</a> |



### 事業所マスタ

検索条件

有効な事業所のみ

事業所ID :

事業所名 :

住所 :

事業所抵触日を管理しているマスタ  指定しない  事業所マスタ  抵触日適用事業所マスタ

2,833件中の1 - 20件 件数 20件

< 前のページ 1 2 3 ... 142 次のページ >

事業所ID	正式事業所名	システム表示事業所名	住所	事業所抵触日	状態
jgyousho1	事業所1	事業所1	東京都新宿区	2027/05/01	有効
jgyousho2	事業所2	事業所2	東京都渋谷区	抵触日適用事業所で管理	有効

→ 検索条件を指定後、クリック

### 事業所マスタ 編集

基本項目 **抵触日・待遇情報設定**

抵触日・待遇情報設定

編集内容

抵触日情報を編集する（待遇情報は編集しない）

抵触日を延長する（意見聴取結果を登録する）

待遇情報を編集する（抵触日情報は編集しない）

事業所における期間制限の抵触日情報

設定方法

抵触日を設定しない

事業所で抵触日を設定する

抵触日適用事業所に設定されている抵触日を利用する

事業所抵触日  (設定した日: 2024/05/01)

意見聴取結果

組合名または代表者名

選出方法 (代表者の場合のみ選択)

意見聴取通知日

通知事項

意見聴取日

意見内容

■ 初めて事業所抵触日を登録する、もしくはすでに登録した事業所抵触日を修正する場合

編集内容で「抵触日情報を編集する（待遇情報は編集しない）」を選択して、事業所抵触日を設定してください。

■ 事業所抵触日を延長する場合

編集内容で「抵触日を延長する（意見聴取結果を登録する）」を選択して事業所抵触日の延長日と意見聴取結果欄を入力してください。

■ すでに登録している事業所抵触日を取り消す場合

編集内容で「抵触日情報を編集する（待遇情報は編集しない）」を選択して、設定方法で「抵触日を設定しない」を選択してください。

※初回の事業所抵触日情報を取り消す場合、登録されている事業所抵触日と意見聴取結果が取り消されます。

※延長済みの事業所抵触日情報を取り消す場合、延長前の事業所抵触日の日付へ戻り、意見聴取結果欄が取り消されます。

→ 内容記載完了後、クリック

「変更する」ボタンクリックで、左記ダイアログが表示されます。

※「事業所抵触日通知画面へ」ボタンクリックで引き続き通知を行わない場合、ポータルサイトの「契約管理」メニューから通知操作が可能です。

抵触日を設定、または、変更した場合は派遣元への抵触日の通知が必要です。

e-staffing > 企業設定 > 事業所マスタ

検索

事業所マスタを登録しました。

変更が完了すると、「事業所マスタ」画面に遷移し、画面上部に「事業所マスタを登録しました。」と表示されます。

抵触日を設定、または、変更した場合は派遣元への抵触日の通知が必要です。

[→ 事業所抵触日通知画面へ](#)

### 事業所単位抵触日通知

検索条件を指定していただき、項目左のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。

※事業所単位抵触日が登録されている事業所、または抵触日適用事業所が通知の対象となります。  
※変更後の抵触日通知を行う場合は、通知区分に延長を選択し、検索してください。

通知対象事業所

事業所	検索	<input type="text"/>	<input type="button" value="クリア"/>
抵触日適用事業所	検索	<input type="text"/>	<input type="button" value="クリア"/>

※抵触日を直接管理している事業所で抵触日適用事業所を指定することで、通知対象事業所を検索することができます。

派遣会社

派遣会社	検索	<input type="text"/>	<input type="button" value="クリア"/>
------	----	----------------------	------------------------------------

事業所単位抵触日

年:  月:  日:  ~ 年:  月:  日:

事業所単位抵触日を設定した日

2016年11月01日 ~ 2016年11月01日  
(年月のみの指定も可)  
※2017年9月13日(火)に行われた事業所単位抵触日設定を検索対象とします。

通知可能区分

延長通知可能な事業所のみ表示  
例: 事業所単位抵触日を延長したとき  
 通常通知のみ可能な事業所を表示  
例: 変更前の抵触日に事業所単位抵触日を通知するとき  
※変更履歴を登録することで、延長通知ができる事業所のみがされます。

通知済を表示しない  
以下に該当する事業所を通知済として扱います。  
現在設定済みの事業所単位抵触日と、「前回通知した抵触日」が同じ  
 選択した事業所の抵触日を別途管理している通知対象事業所を検索する  
(この条件を指定した場合、抵触日適用事業所の指定は無視されます)

検索条件にチェックを入れて検索ください。

※チェックをすべて外し、全件検索も可能です。

※事業所マスタで管理している場合は、事業所で検索してください。

4件中、1～4件表示しています。

通知対象事業所	事業所	事業所単位抵触日	通知可能区分	派遣会社	通知	前回通知した抵触日	前回通知済	通知履歴
神田ビルディング(*)	神田ソフト神保町1	2022/08/01	延長	神保町人材派遣センタ	<input type="checkbox"/>			
	神田ソフト神保町2			神保町人材派遣センタ	<input type="checkbox"/>			
神田ソフト小山	-	2020/01/01	通常	神保町人材派遣センタ	<input type="checkbox"/>	2018/07/01	神田 三郎	履歴
				神保町人材派遣センタ	<input type="checkbox"/>	2018/07/01	神田 三郎	履歴

※PDFは通知時に指定した「通知書に記載される派遣先企業名」が出力されます

通知書に記載される派遣先企業名

神田ソフト情報システム

変更する →

延長して通知する
  通常として通知する

検索結果で対象の事業所と派遣会社名の「通知」欄にチェックを入れてください。

通知書に記載される派遣先企業名を変更することも可能です。

通知区分を選択し、

をクリックで

派遣会社へ通知が完了します。

### 事業所単位抵触日通知履歴

この派遣会社に関する、現在までに行った通知履歴です。  
送信したメールの内容を確認したい時は、一番左のリンクをクリックして下さい。

派遣会社: 神保派遣

No.	通知企業名	通知事業所名	通知抵触日	通知区分	通知者	通知日時	通知メール送信
1	神田商事株式会社	本社	2019/09/31	延長	神田 悠輝	2017/02/01 15:40	送信済み
2	神田商事株式会社	本社	2018/12/01	延長	神田 悠輝	2018/11/01 12:20	送信済み
3	神田商事株式会社	神田本社	2018/09/01	通常	神田 悠輝	2018/10/01 18:30	送信済み

「履歴」ボタンクリックで通知の履歴の確認が可能です。

[e-staffing] 事業所単位抵触日通知が届きました。(神田ソフト小山 (XXXXXXXX) / 神田ソフト小山事業所)

派遣先企業より、事業所単位抵触日通知が届いています。

労働者派遣法第26条第4項に基づき、下記事業所の抵触日を通知します。

■履歴No: 130001

- 通知No: J000013000X
- 派遣先企業名: 神田ソフト小山
- クライアントコード: XXXXXXXXX
- 抵触日: 2024/01/01
- 抵触日適用事業所: 神田ソフト小山事業所
- 事業所:

■その他連絡事項: --

抵触日通知書は、下記URLからダウンロードできます。

https://###.###.###/XXXXXXXX/XXXXXX  
▼ログイン>待遇情報・事業所単位抵触日 提供・通知確認

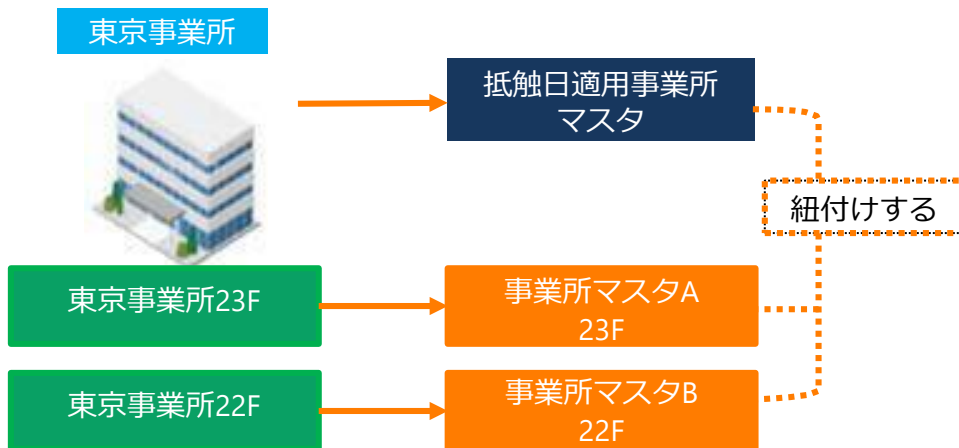
このメールはシステムからの自動配信メールです。  
返信いただけませんので、ご了承ください。

履歴Noのリンクをクリックすると通知メールの内容の確認が可能です。

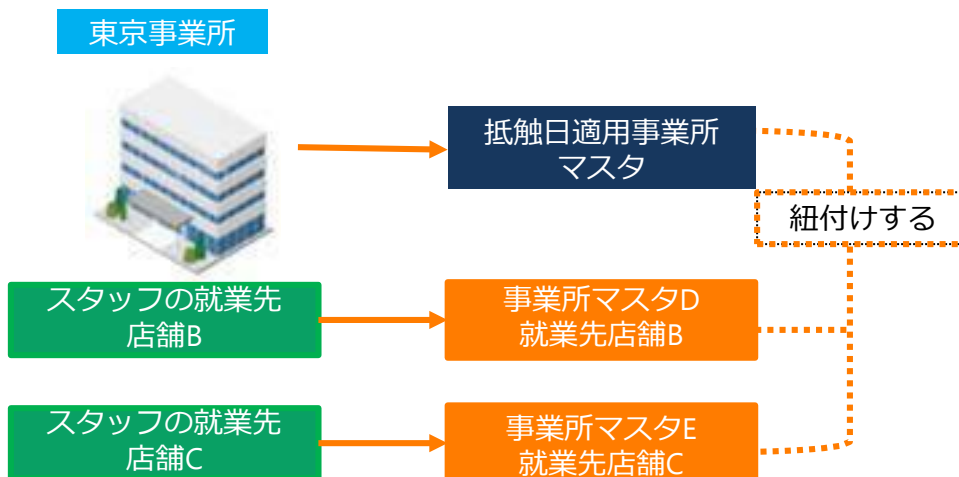
## 2. 抵触日適用事業所マスタで抵触日を管理する

1つの事業所に対して1つの事業所マスタで管理していない、以下のようなケースなどは、抵触日適用事業所マスタを利用して管理いただくことが可能です。

サンプルケース① 東京事業所がビルの22Fと23Fで分かれており、別の事業所マスタとして管理している



サンプルケース②：指揮命令者がいる事業所と事業所マスタに登録されているスタッフの就業先が異なっている



## □ 抵触日適用事業所マスタで管理する場合のマスタ登録方法

「企業設定」の「マスタを登録・編集する」の「抵触日適用事業所マスタ」から「抵触日適用事業所マスタ」をクリックし、登録してください。



抵触日適用事業所マスタ 登録

基本項目 抵触日・待選情報設定

抵触日適用事業所ID  システムで採番する

抵触日適用事業所名

住所

登録する X キャンセル

必須入力項目をすべて入力してください。

抵触日適用事業所マスタ 登録

基本項目 抵触日・待選情報設定

事業所における期間制限の抵触日情報

事業所抵触日

管理対象事業所 [> 抵触日を管理する事業所を設定する](#)

意見聴取結果

組合名または代表者名

選出方法 (代表者の場合のみ選択)

意見聴取通知日

通知事項

意見聴取日

意見内容

派遣元へ提供する比較対象労働者の待選情報

管理対象事業所 [> 待選情報を管理する事業所を設定する](#)

教育訓練  設定しない  あり  なし

給食施設  設定しない  あり  なし

休憩室  設定しない  あり  なし

更衣室  設定しない  あり  なし

便宜供与  珍備施設  
 制服の貸与  
 保養施設  
 物品販売所  
 その他1:   
 その他2:   
 その他3:

+ 派遣先均等・均衡方式 (企業マスタ設定内容の参照)

登録する

「登録する」ボタンをクリックしてください。

抵触日を設定、または、変更した場合は派遣元への抵触日の通知が必要です。

[-> 事業所抵触日通知画面へ](#) X 閉じる

※「事業所抵触日通知画面へ」ボタンクリックで引き続き通知を行わない場合、ポータルサイトの「契約管理」メニューから通知操作が可能です。



変更が完了すると「抵触日適用事業所マスタ」画面に遷移し、画面上部に「抵触日適用事業所マスタを登録しました。」と表示されます。

## □ 抵触日適用事業所マスタを事業所マスタと紐づける操作方法

「企業設定」の「マスタを登録・編集する」の「事業所マスタ」をクリックします。

「事業所マスタ」画面で対象の事業所を検索し、検索結果一覧の

編集アイコンをクリックすると、「事業所マスタ 編集」画面に遷移します。

事業所マスタ 編集

基本項目 抵触日・待遇情報設定

抵触日・待遇情報設定

編集内容

- 抵触日情報を編集する (待遇情報は編集しない)
- 抵触日を延長する (意見聴取結果を登録する)
- 待遇情報を編集する (抵触日情報は編集しない)

事業所における期間制限の抵触日情報

設定方法

- 抵触日を設定しない
- 事業所で抵触日を設定する
- 抵触日適用事業所に設定されている抵触日を利用する

抵触日適用事業所

> 抵触日適用事業所を追加・削除する

変更する キャンセル

抵触日・待遇情報設定タブの「編集内容」で「抵触日情報を編集する」を選択します。

「設定内容」で「抵触日適用事業所に設定されている抵触日を利用する」を選択し、抵触日適用事業所を設定します。

抵触日適用事業所を選択する

0件を選択中

追加する 選択済みの抵触日適用事業所を表示する

検索条件

抵触日適用事業所ID

抵触日適用事業所名

検索

検索結果

5,849件中の1 - 20件

件数 20件

< 前のページ 1 2 3 ... 293 次のページ >

抵触日適用事業所ID	抵触日適用事業所名	事業所抵触日
<input type="checkbox"/> 18kyoujigyousho1	抵触日適用事業所1	2027/12/30
<input type="checkbox"/> 18kyoujigyousho2	抵触日適用事業所2	2024/08/15
<input type="checkbox"/> 18kyoujigyousho3	抵触日適用事業所3	2022/04/01

選択する キャンセル

抵触日適用事業所を「検索」してチェックボックスにチェックを入れて「選択する」をクリック

※複数の抵触日適用事業所の選択が可能です。

事業所における期間制限の抵触日情報

設定方法

- 抵触日を設定しない
- 事業所で抵触日を設定する
- 抵触日適用事業所に設定されている抵触日を利用する

抵触日適用事業所

> 抵触日適用事業所を追加・削除する

1件中の1 - 1件

件数 20件

< 前のページ 1 次のページ >

抵触日適用事業所ID	抵触日適用事業所名	事業所抵触日
0123testAAA	0123テスト事業所A	2027/04/01

変更する キャンセル

内容を確認後、「変更する」ボタンをクリックで登録完了

「変更する」ボタンクリックで、  
左記ダイアログが表示されます。



※「事業所抵触日通知画面へ」ボタンクリックで  
引き続き通知を行わない場合、ポータルサイトの  
「契約管理」メニューの「待遇情報提供・事業所  
単位抵触日通知を行う」より通知操作が可能です。

### 事業所単位抵触日通知

検索条件を指定してください。  
項目左のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。

※事業所単位抵触日が登録されている事業所、または抵触日適用事業所が通知の対象になります。  
※延長期の抵触日通知を行う場合は、通知区分が「延長」を選択し、検索してください。

<input type="checkbox"/>	通知対象事業所		クリア
<input type="checkbox"/>	事業所	検索	クリア
<input type="checkbox"/>	抵触日適用事業所	検索	クリア
<input type="checkbox"/>	派遣会社	検索	クリア
<input type="checkbox"/>	事業所単位抵触日	年 -- 月 -- 日 ~ 年 -- 月 -- 日	
<input checked="" type="checkbox"/>	事業所単位抵触日を設定した日	2016年11月01日 ~ 2016年11月01日 (年月のみの指定も可) ※2017年2月10日に移行された事業所単位抵触日設定を検索対象とします。	
<input type="checkbox"/>	通知可能区分	<input checked="" type="radio"/> 延長通知可能な事業所のみ表示 例：事業所単位抵触日を延長したとき <input type="radio"/> 通常通知のみ可能な事業所を表示 例：契約締結前に事業所単位抵触日を通知するとき <small>※通知日の日割に合わせて、表示する事業所単位を指定することができます。 ※通常通知区分を指定することで、延長通知ができる事業所のみが検索されます。</small>	
<input type="checkbox"/>	通知済を表示しない	以下に該当する事業所を通知済として扱います。 ・現在設定している事業所単位抵触日と、「前回通知した抵触日」が同じ ・選択した事業所の抵触日を別途管理している通知対象事業所を検索する (この条件を指定した場合、抵触日適用事業所の指定は無効されます)	

戻る 検索

検索条件にチェックを入れて検索ください。

※チェックをすべて外し、全件検索も可能です。

※事業所マスタで管理している場合は、  
事業所で検索してください。

4件中、1～4件表示しています。

通知対象事業所	事業所	事業所単位 抵触日	通知可能 区分	派遣会社	通知	前回通知した 抵触日	前回通知者	前回通知日時	通知履歴
神田ビルディング (*)	神田ソフト神保町1 神田ソフト神保町2	2022/08/01	延長	神保町人材派遣センタ	<input type="checkbox"/>				
				競台町人材派遣センタ	<input type="checkbox"/>				
神田ソフト小山		2020/01/01	通常	神保町人材派遣センタ	<input type="checkbox"/>	018/07/01	神田 三郎	2018/07/01 16:45	履歴
				競台町人材派遣センタ	<input type="checkbox"/>	018/07/01	神田 三郎	2018/07/01 16:45	履歴

CSVダウンロード(2件) PDFダウンロード  
CSVダウンロード PDFダウンロード

※PDFは通知時に指定した「通知書に記載される派遣先企業名」が出力されます

通知書に記載される派遣先企業名  
神田ソフト情報システム  
 変更する →

通知区分を選択し、  
通知して通知する  
延長して通知する  通知して通知する

派遣会社へ通知メール送信

検索結果で対象の事業所と派遣会社名の  
「通知」欄にチェックを入れてください。

通知書に記載される派遣先企業名を変更  
することも可能です。

通知区分を選択し、

派遣会社へ通知メール送信 をクリックで

派遣会社へ通知が完了します。

### 事業所単位抵触日通知履歴

この派遣会社に関する、現在までに行った通知履歴です。  
送信したメールの内容を確認したい時は、一番左のリンクをクリックして下さい。

通知対象事業所	通知事業所名	通知抵触日	通知区分	通知者	通知日時	通知メールURL
1	神田ビルディング株式会社	2019/03/31	延長	神田 経祐	2017/02/01 15:40	送信済み
2	神田日商事務株式会社	2018/12/01	延長	神田 経祐	2016/11/01 12:20	送信済み
1	神田日商事務株式会社	2018/09/01	通常	神田 依緒	2016/10/01 16:30	送信済み

戻る

「履歴」ボタンクリックで  
通知の履歴の確認が可能です。

[e-staffing] 事業所単位抵触日通知が届きました。(神田ソフト小山 (XXXXXXXX) / 神田ソフト小山事業所)

派遣先企業より、事業所単位抵触日通知が届いています。

労働者派遣法第26条第4項に基づき、下記事業所の抵触日を通知します。

- 履歴No: 130001
- 通知No: J000013000X
- 派遣先企業名: 神田ソフト小山
- クライアントコード: XXXXXXXX
- 抵触日: 2024/01/01
- 抵触日適用事業所: 神田ソフト小山事業所
- 事業所:
- その他連絡事項: --

抵触日通知書は、下記URLからダウンロードできます。

https://###.###.###.###/XXXXXXXX/XXXXXXXX

▼ログイン>待遇情報・事業所単位抵触日 提供・通知確認

このメールはシステムからの自動配信メールです。  
返信いただけませんので、ご了承ください。

履歴Noのリンクをクリックすると  
通知メールの内容の確認が可能です。

### 3.意見聴取結果をダウンロードする

#### □意見聴取結果のダウンロード

事業所単位抵触日を延長操作した際に、意見聴取結果を帳票PDFでダウンロードできます。

「企業設定」の「マスタを登録・編集する」の「事業所マスタ」、もしくは「抵触日適用事業所マスタ」を選択します。



検索条件を指定後、検索をクリックし、検索結果一覧に表示された対象の事業所名のリンクをクリックしてください。

事業所マスタの登録内容

基本項目 | 抵触日・待滞情報設定

事業所における期間制限の抵触日情報

設定方法	事業所で抵触日を設定する
事業所抵触日	2027/5/1 (設定した日: 2027/4/1)

意見聴取結果 (最新) > **意見聴取結果の一覧を確認する**

組合名または代表者名	神田代表
選出方法	挙手

「意見聴取結果の一覧を確認する」をクリック

意見聴取結果

事業所ID: jigyousho31  
正式事業所名: 事業所31

ダウンロード対象... 意見聴取結果 (PDF)  ダウンロード

**ダウンロードを開始する**

2件中の1 - 2件 件数 20件

No.	事業所抵触日	意見聴取結果 登録者名	登録日時	最終修正履歴 修正者名	修正日時
<input checked="" type="checkbox"/>	2	2027/05/01 神田 拓輝	2027/04/15 10:26		
<input checked="" type="checkbox"/>	1	2024/05/01 神田 依頼	2024/04/20 15:31		

ダウンロードを開始します。

ダウンロード  
意見聴取結果ダウンロード\_20250508122259.zip  
2025/05/08 12:22

結果一覧でダウンロードする対象にチェックを入れ、「ダウンロードを開始する」をクリックすると画面上部に「ダウンロードを開始します。」と表示され、意見聴取結果のダウンロードが開始されます。

ダウンロードを開始します。

ダウンロード  
意見聴取結果ダウンロード\_20250508122259.zip  
2025/05/08 12:22

意見聴取結果 神田商事株式会社

事業所単位勤務日を設定するにあたり、以下の通り意見聴取を行った。

事業所名	東京事業所
事業所単位勤務日	2019/11/30
意見聴取した組合名	東京事業所労働組合 山田 太郎
主任代表者名	
選出方法	投票
意見聴取開始日	2017/03/20
通知事項	(1) 派遣先で働くこととする事業所名: □□株式会社 東京事業所 (2) 事業所単位勤務日: 2019/11/30
意見聴取日	2017/03/22
意見内容	弊に無し。

「詳細」をクリックすると「意見聴取の結果詳細」画面が表示されます

意見聴取の結果詳細

事業所情報

事業所ID: jigyousho31  
正式事業所名: 事業所31

意見聴取結果

事業所抵触日: 2027/05/01  
組合名または代表者名: 神田代表  
選出方法: 挙手  
意見聴取通知日: 2027/04/17  
通知事項: 延長の契約  
意見聴取日: 2027/4/20  
意見内容: 意見内容

← 一覧画面に戻る

## 4. 待遇情報提供・事業所単位抵触日通知メニューについて

「契約管理」の「待遇情報提供・事業所単位抵触日通知を行う」より、派遣会社へ比較対象労働者の待遇情報の提供、事業所単位抵触日の通知ができます。また、提供・通知の履歴も確認することができます。



提供・通知を行う	待遇情報の提供及び事業所単位抵触日の通知、一時保存の管理を行います。
取消・再提出する	待遇情報の提供及び事業所単位抵触日の通知の取消、再提出を行います。
提供・通知の履歴を確認する	提供・通知履歴の確認やダウンロードを行います。
事業所単位抵触日の延長通知を行う	事業所単位抵触日延長の通知を行います。

# 5. 待遇情報提供・事業所単位抵触日を通知する

## □ 派遣会社を選択し、待遇情報の提供・事業所単位抵触日を通知する

「提供・通知を行う」をクリックすると、「待遇情報提供・事業所単位抵触日通知」画面に遷移します。「提供・通知方法」で「派遣会社を選択し、提供・通知する」を選択し、任意の検索条件を設定し、**決定** をクリックすると、提供・通知対象候補の一覧が表示されます。

待遇情報提供・事業所単位抵触日通知

提供・通知内容 / 提供・通知先選択

提供・通知方法:  派遣会社を選択し、提供・通知する  契約を選択し、契約上の派遣会社へ提供・通知する

■ 提供・通知内容選択

待遇情報

待遇決定方式選択:  労使協定方式  派遣先均等・均衡方式

事業所単位抵触日

■ 提供・通知先選択

派遣会社:

提供書・通知書に記載される派遣先企業名:

戻る

【待遇決定方式: 労使協定方式】

待遇情報

マスタ  企業  事業所  抵触日適用事業所 から

■ 派遣元へ提供する待遇情報

事業所:

職種:

※教育訓練:  無  有

※給食施設:  無  有

※休憩室:  無  有

※更衣室:  無  有

※業務の手順等に関する研修(OJT)

※業界知識・専門用語等の説明(OJT)

※社内システムの操作方法(OJT)

その他:

※伝導施設  制御の保守  保養施設  物品販売所

便宜供与:

補足事項:

入力権を追加

事業所単位抵触日

マスタ  事業所  抵触日適用事業所 から

通知対象事業所列: 派遣会社は通知対象となる事業所を表示しています。(※通知対象は正式企業名が記載されます。)

事業所列: 事業所単位抵触日を別抵触日適用事業所で管理している事業所を表示しています。(事業所単位抵触日を事業所で管理している事業所は「J」を表示しています。)

選択した事業所を削除

通知対象事業所	事業所	事業所単位抵触日	<input type="checkbox"/>
神田事業所	--	2023/04/01	<input type="checkbox"/>
神保事業所	--	2023/06/24	<input type="checkbox"/>

■ その他連絡事項

戻る

任意の検索条件にチェックを入れ、**入力・選択のうえ、「検索」をクリック**

※待遇情報のみ、事業所単位抵触日のみの選択も可能です。

「提供書・通知書に記載される派遣先企業名」を、企業マスタの正式企業名以外で通知したい場合は、「変更する」にチェックを入れ、企業名を手入力してください。

マスタに登録されている待遇情報を取得します。

※マスタから初期値を取得する場合、既に「■ 派遣元へ提供する待遇情報」欄に入力済みの内容は破棄されます。

チェックを入れて「選択した待遇情報を削除」「選択した事業所を削除」をクリックすると選択した情報が削除されます。

マスタから通知対象事業所を検索します。

「メール送信」ボタンをクリック

※設定した派遣会社すべてに選択した待遇情報が提供、事業所単位抵触日が通知されます。

待遇情報提供・事業所単位抵触日通知完了

メールの送信が完了しました。

履歴No: 1294

PDRの作成は、6:00～23:00の間、常時実行されていますが、作成までお時間がかかる場合がございますのであらかじめご了承ください。



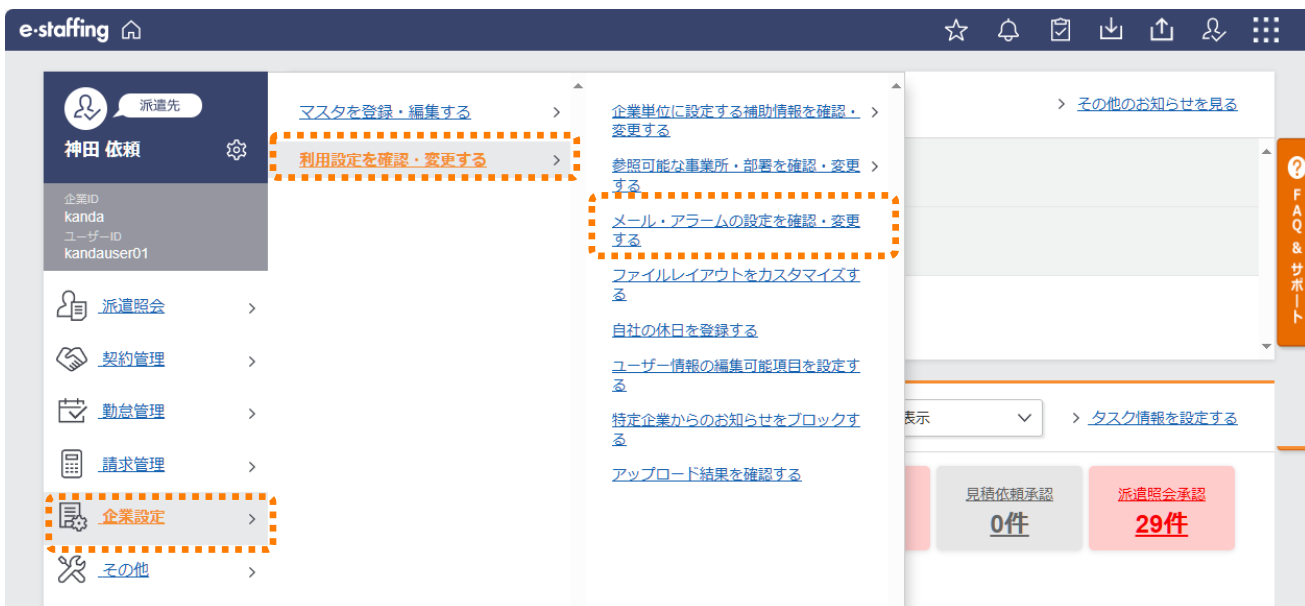
## 6. 延長契約に対する自動提供・通知設定をする

### □ 延長契約に対する自動提供・通知機能について

「延長契約に対する自動提供・通知機能」とは、契約終了日が近づいている契約に対して、延長契約の締結前に、待遇情報と事業所単位抵触日を自動で提供・通知する機能です。設定した条件に従い、自動提供・通知メールが派遣会社へ送信されます。

### □ 延長契約に対する自動提供・通知設定をする

「企業設定」の「利用設定を確認・変更する」の「メール・アラームの設定を確認・変更する」をクリックすると、「メール設定」画面へ遷移します。



### メール設定

自社へ届く各種メールの宛先および送信条件の確認、設定を行うことができます。

Q 検索条件

送信条件が未設定のメールのみ

カテゴリ: 指定しない

件名 / 本文:

No.	カテゴリ	メール件名	宛先					送信条件
			e-staffing 担当者		契約 担当者	指揮 命令者	派遣先 責任者	
			1	2				
C2010	契約管理	[e-staffing] 待遇情報・事業所単位 抵触日の自動提供・通知が完了しました	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			ユーザー: 2件選択中	設定済み
		[e-staffing] 待遇情報・事業所単位						

自動提供・通知を利用する場合は、「利用する」をクリックし、各項目を設定してください。

### 【待遇情報の自動提供設定】

延長契約の締結前に、派遣会社へ提供・通知が必要な待遇情報や事業所抵触日を、自動で提供・通知するメールの設定です。

待遇情報 事業所抵触日

メール文面を確認する

自動提供の利用  利用する  利用しない

提供方法  自動提供する  一時保存する（手動で提供する）

待遇情報の取得元  契約上の待遇情報（推奨）  マスタ上の待遇情報  
各マスタの設定状況を確認する

抽出条件 契約終了日の 90 日前から 90 日後までの間

自動提供のスケジュール  毎日送信  毎月指定した日に1回送信  毎月指定した日から一定間隔で送信  
10 時  
+ 自動提供のスケジュールについて

エラーの一時保存  一時保存する  一時保存しない  
+ 派遣先均等・均等方式チェックについて

一時保存リストの自動非表示  
一時保存画面にある、提供・通知されていないデータを、指定した期間経過後に自動で非表示にする機能です。

自動非表示の利用  利用する  利用しない

非表示にするタイミング 3 ヶ月経過後

変更する キャンセル

「自動提供の利用」で「利用する」をクリックしてください。

自動提供する待遇情報の情報取得元を選択してクリック

抽出条件で設定された期間内に自動提供します。

この期間内に終了を迎える契約が、自動提供の対象になります。  
※この期間中に確定された契約で、かつ終了日もこの期間内にある場合、契約確定後最初の「自動提供のスケジュール」で設定された時間に、待遇情報を自動提供します。  
ただし、契約確定時に「抽出条件」で設定された期間や「自動提供のスケジュール」で設定された時間を過ぎている場合は、自動提供されませんのでご注意ください。

自動提供をする頻度とメールを送信する時間を設定します。

※サービス時間帯（繁忙時間帯を除く）から選択することができます。

### 【事業所抵触日の自動通知設定】

延長契約の締結前に、派遣会社へ提供・通知が必要な待遇情報や事業所抵触日を、自動で提供・通知するメールの設定です。

待遇情報 事業所抵触日

メール文面を確認する

自動通知の利用  利用する  利用しない

通知方法  自動通知する  一時保存する（手動で通知する）

抵触日の取得元  契約上の抵触日  マスタ上の抵触日  
各マスタの設定状況を確認する

抽出条件 契約終了日の 90 日前から 90 日後までの間

自動通知のスケジュール  毎日送信  毎月指定した日に1回送信  毎月指定した日から一定間隔で送信  
10 時  
+ 自動通知のスケジュールについて

マスタとの比較チェック  利用する  利用しない  
+ マスタとの比較チェックについて  
比較チェック後の対応  
 自動通知する  一時保存する  自動通知しない（メールを見てエラー理由を確認）

一時保存リストの自動非表示  
一時保存画面にある、提供・通知されていないデータを、指定した期間経過後に自動で非表示にする機能です。

自動非表示の利用  利用する  利用しない

非表示にするタイミング 3 ヶ月経過後

変更する キャンセル

「自動通知の利用」で「利用する」をクリックしてください。

設定する内容はほとんど待遇情報の設定内容と変わりません。

## 【一時保存一覧 自動非表示設定】

一時保存リストの自動非表示

一時保存画面にある、提供・通知されていないデータを、指定した期間経過後に自動で非表示にする機能です。

自動非表示の利用  利用する  利用しない

非表示にするタイミング  ヶ月経過後

変更する キャンセル

**一時保存リストに表示されているデータを設定内容にも基づき自動で非表示にします。**

※待遇情報提供設定、事業所抵触日通知設定で一時保存機能を「利用する」としている場合のみ表示されます。

※非表示にしても、その契約に対する自動提供・通知は停止しません。

自動提供・通知を停止させたい場合は、「【総合版】操作マニュアル派遣先」の「11.5.待遇情報・事業所単位抵触日の自動提供・通知を停止する」をご覧ください。



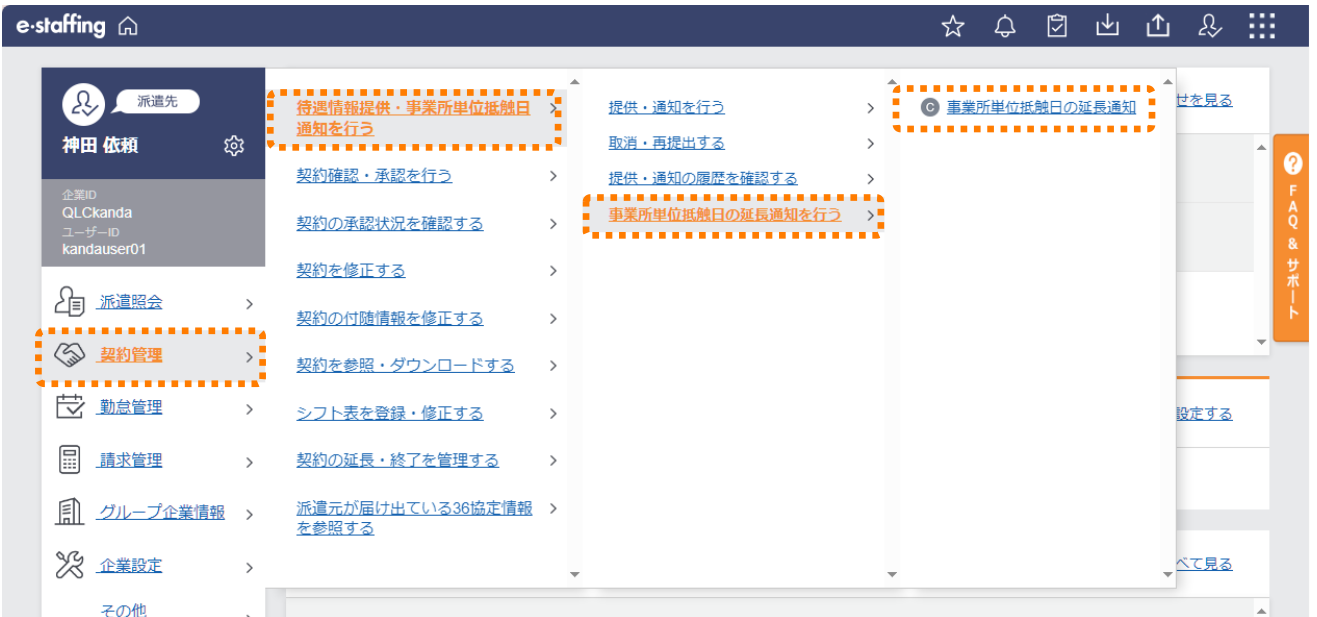
**全ての設定が終わったら「変更する」ボタンをクリック**

画面上部に「アラーム設定を変更しました。」と表示されます。

# 7.事業所単位抵触日を延長通知する

## □契約情報から待遇情報の提供・事業所単位抵触日を通知する

「契約管理」の「待遇情報提供・事業所単位抵触日通知を行う」の「事業所単位抵触日の延長通知を行う」を選択します。「事業所単位抵触日の延長通知」をクリックすると、事業所単位抵触日通知画面へ遷移します。事業所単位抵触日通知対象候補の一覧から、対象の「通知」欄にチェックを入れ、**派遣会社へ通知メール送信** をクリックしてください。



### 事業所単位抵触日通知

検索条件を指定してください。  
項目左のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。  
※事業所単位抵触日が登録されている事業所、または抵触日適用事業所が通知の対象になります。  
※延長後の抵触日通知を行いたい場合は、通知区分に「延長」を選択し、検索してください。

■通知対象事業所	
<input type="checkbox"/> 事業所	検索 <input type="text"/> クリア
<input type="checkbox"/> 抵触日適用事業所	検索 <input type="text"/> クリア
※抵触日を直接管理している事業所や抵触日適用事業所を指定することで、通知対象事業所を検索することができます。	
<input type="checkbox"/> 派遣会社	検索 <input type="text"/> クリア
<input type="checkbox"/> 事業所単位抵触日	年 -- 月 -- 日 ~ 年 -- 月 -- 日 (年月のみの指定も可)
<input checked="" type="checkbox"/> 事業所単位抵触日を設定した日	2016 年 11 月 01 日 ~ 2016 年 11 月 01 日 (年月のみの指定も可) ※2017年2月19日以降に行われた事業所単位抵触日設定を検索対象とします。
<input type="checkbox"/> 通知可能区分	<input checked="" type="radio"/> 延長通知可能な事業所のみ表示 例: 事業所単位抵触日を延長したとき <input type="radio"/> 通常通知のみ可能な事業所を表示 例: 契約締結前に事業所単位抵触日を通知するとき <small>※通知の目的に合わせて、表示する事業所を指定することができます。 ※意見聴取結果を登録することで、延長通知ができる事業所のみ表示されます。</small>

- 通知済を表示しない  
以下に該当する事業所を通知済として扱います。  
・現在設定済みの事業所単位抵触日と、「前回通知した抵触日」が同じ
- 選択した事業所の抵触日を別途管理している通知対象事業所を検索する  
(この条件を指定した場合、抵触日適用事業所の指定は無視されます)

戻る

検索

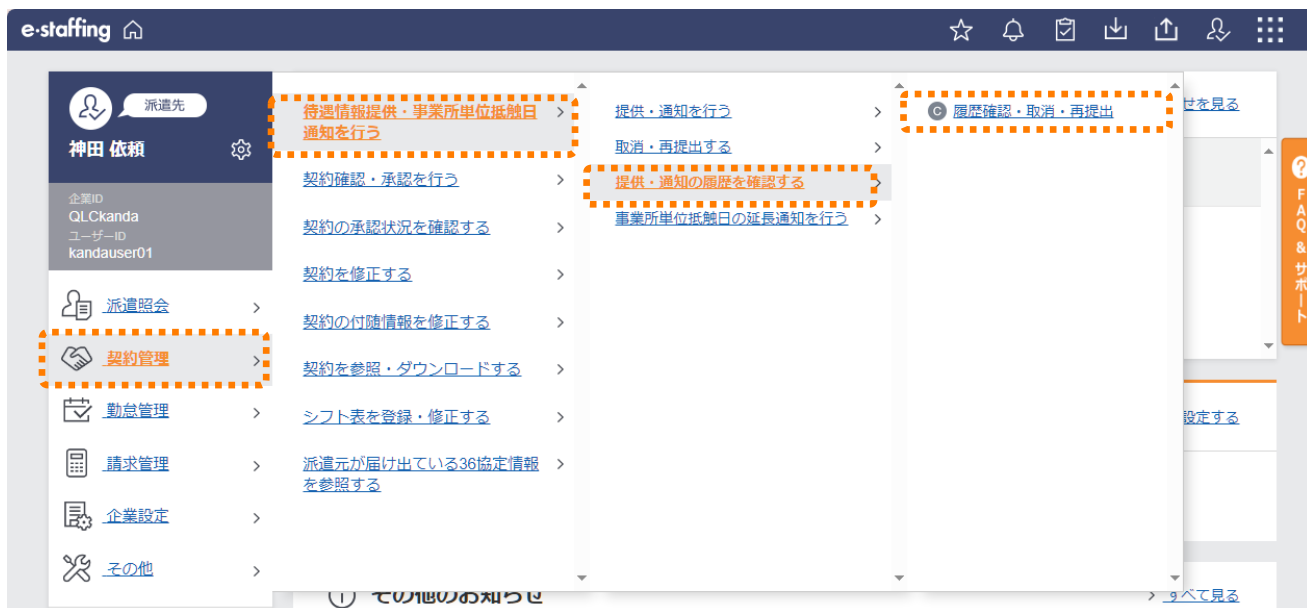
検索条件を入力し、  
検索ボタンをクリック



## 8. 待遇情報提供・事業所単位抵触日通知をダウンロードする

### □ CSVダウンロード

「契約管理」の「待遇情報提供・事業所単位抵触日通知を行う」から「提供・通知の履歴を確認する」を選択します。「履歴確認・取消・再提出」をクリックすると「履歴確認・取消・再提出」画面に遷移します。提供・通知対象候補の検索後、CSVの **ダウンロード** ボタンをクリックすると、検索結果の通知状況をCSVファイル形式でダウンロードできます。



**履歴確認・取消・再提出**

検索条件を指定してください。  
項目左のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。

検索対象	<input checked="" type="radio"/> 待遇情報 <input type="radio"/> 事業所単位抵触日 <input type="radio"/> 待遇情報・事業所単位抵触日
提供・通知日	2020 年 02 月 -- 日 ~ 2020 年 03 月 -- 日 (年月のみの指定も可)
<input type="checkbox"/> 履歴No	
<input type="checkbox"/> 提供No	T
<input type="checkbox"/> 通知No	J
<input type="checkbox"/> 引用元契約	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり
<input type="checkbox"/> 引用元契約No	G - ※引用元契約:ありの場合のみ指定可
<input type="checkbox"/> 提供・通知者	検索
<input type="checkbox"/> 提供書・通知書記載の派遣先企業名	(あいまい検索)
事業所	<input type="radio"/> マスタから 検索 クリア
	<input type="radio"/> 事業所名 (あいまい検索)
<input type="checkbox"/> 抵触日適用事業所	検索 クリア
<input type="checkbox"/> 職種	(あいまい検索)
<input type="checkbox"/> 派遣会社	検索 クリア
<input type="checkbox"/> 待遇決定方式	<input type="checkbox"/> 労使協定方式 <input type="checkbox"/> 派遣先均等・均衡方式
<input type="checkbox"/> 通知抵触日	年 -- 月 -- 日 ~ 年 -- 月 -- 日 (年月のみの指定も可)
<input type="checkbox"/> 補定事項	(あいまい検索)
<input type="checkbox"/> その他連絡事項	(あいまい検索)
<input type="checkbox"/> 自動提供・通知	<input type="radio"/> 自動提供・通知履歴のみに絞る <input type="radio"/> 自動提供・通知履歴をなく
<input type="checkbox"/> 提供・通知取消	<input type="radio"/> 提供・通知取消処理済みと絞る <input type="radio"/> 提供・通知取消処理済みを除く
<input type="checkbox"/> ステータス	<input type="checkbox"/> 提供済 <input type="checkbox"/> 再提供済 <input type="checkbox"/> 提供取消 <input type="checkbox"/> 削除
通知区分	<input type="checkbox"/> 通常 <input type="checkbox"/> 延長

戻る 検索

任意の検索条件にチェックを入れ、  
入力・選択のうえ、「検索」をクリック

**履歴確認・取消・再提出**

検索条件を指定してください。  
項目左のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。

検索対象  待遇情報  事業所単位抵触日  待遇情報・事業所単位抵触日

提供・通知日 2021年 06月 日 ~ 2021年 09月 日  
(年月のみの指定も可)

履歴No  
 提供No  
 通知No  
 引用元契約  なし  あり  
 引用元契約No C1 - ※引用元契約にありの場合のみ指定可

提供・通知者 検索 クリア  
 提供書・通知書記載の派遣先企業名 (あらい検索)  
 事業所  マスターから 検索 クリア  
 事業所名 (あらい検索)  
 抵触日適用事業所 検索 クリア  
 職種 (あらい検索)  
 派遣会社 検索 クリア

待遇決定方式  劣使協定方式  派遣先均等・均衡方式  
 通知抵触日 年 月 日 ~ 年 月 日  
(年月のみの指定も可)

補足事項 (あらい検索)  
 その他連絡事項 (あらい検索)  
 自動提供・通知  自動提供・通知履歴のみに絞る  自動提供・通知履歴を除外  
 ステータス  提供・通知済  再提供・通知済  提供・通知取消  削除  
 通知区分  通常  延長

戻る 検索

検索結果  
履歴No列の表記説明  
(自動) 自動提供された履歴となります。

5件中、1 ~ 5件表示しています。

履歴No	引用元契約No	ステータス	提供・通知日	提供書・通知書記載の派遣先企業名	事業所	職種	待遇決定方式	派遣会社	取消/再提出	PDF
130869	100000000	提供済	2021/09/01 19:29	神田株式会社	神田事業所	事務	劣使協定方式	表示	取消	<input type="checkbox"/>
T000220343	(自動)	削除	2021/09/01 19:08	神田株式会社	神田事業所	工場勤務(指定時)	派遣先均等均衡方式	表示		<input type="checkbox"/>
165700	100000001	提供済	2021/09/01 17:34	神田株式会社	神田事業所	人事・総務	劣使協定方式	表示	取消	<input type="checkbox"/>
T000220342	(自動)	提供取消	2021/08/31 19:07	神田株式会社	神田事業所	工場勤務(指定時)	劣使協定方式	表示	再提出/削除	<input type="checkbox"/>
16558	100000003	提供取消	2021/08/31 19:07	神田株式会社	神田事業所	工場勤務(指定時)	劣使協定方式	表示	再提出/削除	<input type="checkbox"/>
T000215305	(自動)	提供取消	2021/08/31 18:52	神田株式会社	神田事業所	工場勤務(指定時)	劣使協定方式	表示	再提出/削除	<input type="checkbox"/>
16564	100000004	提供取消	2020/12/24 16:54	神田株式会社	神田事業所	工場勤務(指定時)	劣使協定方式	表示	再提出/削除	<input type="checkbox"/>
T000215302	(自動)	提供取消	2020/12/24 16:54	神田株式会社	神田事業所	工場勤務(指定時)	劣使協定方式	表示	再提出/削除	<input type="checkbox"/>

任意の検索条件にチェックを入れ、入力・選択のうえ、「検索」をクリック

履歴Noをクリックすると、提供・通知した内容を確認できます。

検索対象を待遇情報とした場合は提供Noをクリックすると、提供した待遇情報の内容、検索対象を事業所単位抵触日とした場合は通知Noをクリックすると、通知した事業所単位抵触日の内容を確認することができます。

提供・通知した履歴を取消、提供・通知取消された履歴を再提供することができます。

派遣会社一覧の「表示」ボタンをクリックすると、提供・通知した派遣会社を表示します。

## PDFダウンロード

提供・通知対象候補の検索後、ダウンロードしたいデータの「通知書PDF」欄にチェックを入れ、PDFの **ダウンロード** ボタンをクリックすると、最新の通知書PDFをダウンロードできます。

3件中、1 ~ 3件表示しています。

履歴No	引用元契約	提供・通知日	待遇情報の提供	事業所抵触日通知	PDF
133381	あり	2020/12/27 09:58	劣使協定方式	あり	<input checked="" type="checkbox"/>
133380	なし	2020/12/27 09:25	なし	あり	<input type="checkbox"/>
132820	なし	2020/12/24 16:54	派遣先均等・均衡方式	あり	<input type="checkbox"/>

ダウンロード対象にチェックを入れ、「ダウンロード」をクリックすると、帳票PDFをダウンロードできます。

## 9. 事業所単位抵触日通知書イメージ

以下の帳票PDFが、派遣会社様側でダウンロード可能となります。

### 通常のお知らせ

神保いちごビルサービス株式会社 御中

株式会社神田ソフト

派遣可能期間の制限に抵触する日（抵触日）の通知書

労働者派遣契約の締結にあたり、労働者派遣法第26条第4項に基づく抵触日の通知を下記のとおり行います。

記

1. 派遣受入事業所  
千代田区神田神保町1-1-1  
神田神保町事業所

2. 派遣可能期間の制限に抵触する日  
2019/10/31

以上

### 延長のお知らせ

神保いちごビルサービス株式会社 御中

株式会社神田ソフト

延長後の派遣可能期間の制限に抵触する日（抵触日）の通知書

労働者派遣契約の締結にあたり、労働者派遣法第40条の2第7項に基づく延長後の抵触日の通知を下記のとおり行います。

記

1. 派遣受入事業所  
千代田区神田神保町1-1-1  
神田神保町事業所

2. 延長後の派遣可能期間の制限に抵触する日  
2020/07/30

以上